

◎新潟県告示第449号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、小千谷市の小千谷西南土地改良区の定款の変更を令和3年3月31日認可した。

令和3年4月9日

新潟県長岡地域振興局長